

ANDERSON MŌRI & TOMOTSUNE

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

チン・チー・ドゥック TRINH TRI DUC

アソシエイト（ベトナム）

ハノイオフィス

取扱案件

海外法務	ベトナム法務
M&A等	クロスボーダーM&A M&A/企業再編 ジョイント・ベンチャー
不動産	不動産取引 不動産投資
コーポレート	企業法務一般 コーポレート・ガバナンス
独禁法・競争法	企業結合における独禁法対応
規制当局対応・危機管理	社内調査・第三者委員会設置支援 贈収賄規制 情報漏えい
事業再生・倒産	自社または子会社の清算

経歴

2018年6月	ハノイ法科大学（法学士）
2018年6月	名古屋大学大学院法学研究科日本法教育研究センター（ハノイ法科大学内 - CJLV）修了
2020年9月	名古屋大学大学院法学研究科修士課程（法学修士）
2020年12月	当事務所ホーチミンオフィス入所
2024年8月	当事務所ハノイオフィス勤務

資格・登録

ベトナム弁護士登録（2024年）

所属

Vietnam Bar Federation
Hanoi Bar Association

使用言語

ベトナム語 英語 日本語

